

平成30年11月 仙台市文化財保護審議会 会議録

- 1 開催日 平成30年11月28日(水)
- 2 開会及び
閉会の時刻 10時開会 11時30分閉会
- 3 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎 教育局第1会議室
- 4 出席委員氏名 深澤百合子会長、政岡伸洋副会長、安藤直子委員、鶴飼幸子委員、
佐々木 理委員、高橋次男委員、高橋恒夫委員、近澤裕子委員
- 5 事務局職員 佐藤生涯学習部長、長島文化財課長、
長谷川管理係長、佐藤整備活用係長、平間調査調整係長、
荒井調査指導係長、渡部仙台城史跡調査室長
- 6 会議の次第
 1. 開会
 2. あいさつ
文化財保護審議会会長
生涯学習部長
 3. 議事録署名人指名
 4. 報告事項
 - (1) 平成29年度文化財課事業報告
 - (2) 史跡仙台城跡保存活用計画(中間案)の概要について
 - (3) 登録有形文化財(建造物)の登録について
 - (4) その他
 5. その他
 6. 閉会
- 7 傍聴者 1名
- 8 会議の概要
報告事項
 - (1) 平成29年度文化財課事業報告○管理係長・文化財課長より、資料1にもとづいて説明。

I. 文化財の保護管理 7- (2)、平成 29 年 7 月にオープンした史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設の入場者数が、本年 1 月 7 日に 2 万人を超えた。II. 文化財の普及啓発 9- (1) 出前授業は合計 91 件 7105 人、9- (2) 出前講座等は合計 64 件 2325 人に対して実施した。

当件について、以下の質問・意見があった。

・出前授業のテーマや時期はどのように決めているか、との質問があり、学校からの要望を踏まえ文化財教諭が学校へ出向き、実際に出土した遺物を使って授業を行う場合が多いと回答した。

・授業の内容はその都度作成しているか、との質問があり、学校の要望に可能な限り応えるようにしている、と回答した。

・出前授業だけではなく、史跡など現地に出向く場合もあるか、との質問があり、仙台城跡などで個別に対応していることを回答した。

・学校側にとって出前授業は、専門的見地から実物を用いて昔のことについて授業をしてもらう機会となっている。また、文化財教諭が学校所在地域の歴史についてリサーチし、分かりやすく紹介してもらうことができる。小学校 3 年生社会科「昔の暮らし」や「のこしたいもの、つたえたいもの」、6 年生の歴史学習「縄文のむらから古墳のくにへ」などの他、伊達政宗についても学ぶことができる、との意見があった。この意見に関連し、文化財課では学区内の遺跡から出土した遺物やパネル類を学校に貸し出での展示を提案している、と補足説明を行った。

・仙台市歴史民俗資料館の特別展「コメどころ仙台」の展示図録について、マンガ（馬鋤）のような昔の農具を今の子供たちに説明する際、作業風景の写真が多く掲載されていて分かりやすいことから、各学校に送付して活用しているのか、との質問があり、通常の展覧会では 700～800 部を印刷し、市内の図書館をはじめ、全ての小中学校に配布している旨を回答した。

・民俗文化財の報告書等についても、普及啓発の意味からできる限り市民に対して配布できる方法などを検討してもらいたい、との意見があった。

(2) 史跡仙台城跡保存活用計画(中間案)の概要について

○文化財課長より、資料 2 にもとづいて説明。

計画検討の範囲は、資料の 2 枚目に示している。また仙台城跡の範囲として、2 枚目裏面の江戸時代の絵図が当時の認識を示している。11 月 1 日から 30 日まで、中間案についてのパブリックコメントを実施しており、広く市民の皆様からご意見をいただき、検討委員会での議論を踏まえて計画として作成していく。

当件について、以下の質問・意見があった。

・青葉山への放射光施設建設が提案されているが、史跡の保存活用に影響があるか、との質問があり、仙台城跡の史跡指定地や指定を目指す範囲に直接関わるものではないと

認識している、と回答した。

・中間案では多くの事業が挙げられているが、それを実施するための人員体制について、どこかの段階でよく話し合ってもらいたい、との意見があり、保存活用計画についての議論をふまえ、次の整備基本計画策定の段階で提示できるよう努力していくと補足説明を行った。

・ユニバーサルデザインへの配慮と、文化財の現状保存との関係について、現状でわかる部分があれば教えてもらいたい、との質問があった。この質問に対し、全庁的に取り組んでいる部分であり具体的には整備基本計画の中で検討することになるが、一方で史跡の保護・保存を犠牲にすることはできないため、一定のラインが今後見えてくると考えている、と回答した。

・大手門の復元に関して、史跡整備の目玉に位置づけようとする考え方が一方で議論される中、計画としてはどのように進めていくのか、現時点で考え方があれば教えてもらいたい、との質問があった。この質問に対し、史跡指定地内で復元可能な建物としては、大手門と巽門が裏付けとなる資料等の前提条件を一定程度満たしていると考えているが、資料に挙がっている様々な課題があることから、継続して検討していきたい、と回答した。

・例えば多賀城跡ではVR（バーチャル・リアリティ）を活用しており、大手門についてもある程度資料があることから、様々な見せ方をしながら市民の意識を高めていくことも重要と考える、との意見があった。この意見に対し、現在、文化観光局が中心となり、VRコンテンツを製作中であることを補足説明した。

・VRコンテンツは大手門の旧所在地で見ることができるか、との質問があり、仙台市内の歴史的資産について、VRで再現できるものは旧所在地にQRコードのようなものを付け、そこにスマートフォンをかざして画像を見るという方式で進めており、本丸跡で試作公開していることを回答した。

・スマートフォンユーザーでなければVRを見ることができないのか、との質問があった。この質問に対し、そうした点を担当課へ伝えるが、例えば仙台城跡や陸奥国分寺跡では、ガイドボランティアによる活用が可能なタブレットを仙台市が用意するやり方も担当課では考えているようだ、と回答した。

・保存活用計画にゴールは設定されているか、との質問があり、史跡を目指す範囲について、今後どのように指定を進めていくかなど課題があり、一定の目標は設定していないことを回答した。

（3）登録有形文化財（建造物）の登録について

○管理係長より、資料3のとおり説明。